

第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

1. 計画の基本目標

「未来のために地球温暖化を食い止める」

計画の基本理念

基本目標の達成に向けて、以下の4つの基本理念に基づいて地球温暖化対策を推進します。

- 基本理念1 資源・エネルギーを賢く使うとともに、再生可能エネルギーへの転換を進める
- 基本理念2 脱炭素化に向けたまちづくりを進める
- 基本理念3 みんなが地球温暖化問題を共有し、環境に配慮して行動する
- 基本理念4 気候変動による影響に備える

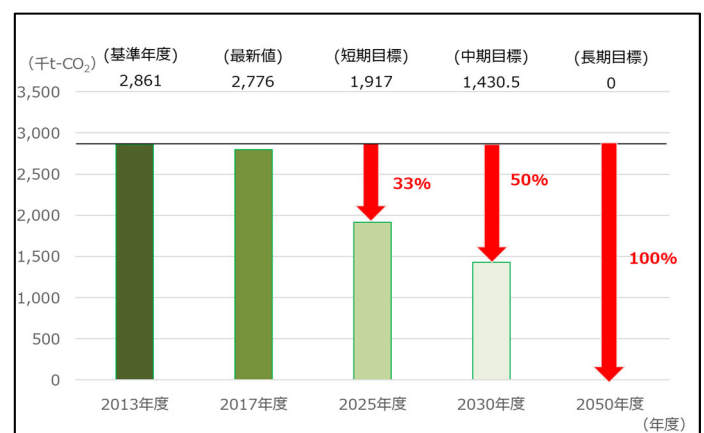
2. 計画の対象期間・削減目標

- 計画の対象期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間とします。
- 本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、2013(平成25) 年度を基準年度として、市内の二酸化炭素排出量の削減を進めます。

削減目標

基準年度 2013（平成 25）年度比

- ・短期目標（2025 年度）：33%削減
- ・中期目標（2030 年度）：50%削減
- ・長期目標（2050 年度）：100%削減



二酸化炭素排出量の推移と削減目標

3. 施策の体系

- 本計画における2025(令和7)年度の短期目標を達成するため、4つの基本理念に基づき、7つの施策の方向と14の取組項目を体系化しています。

基本目標	基本理念	施策の方向	取組項目		SDGsのゴール
未来のために地球温暖化を食い止める	資源・エネルギーを賢く使うこと、再生可能エネルギーへの転換を進める	Ⅰエネルギーの合理的利用及び創出の推進	I-①	公共施設のエネルギー対策の推進	 
			I-②	事業者等のエネルギー対策の推進	
			I-③	住宅へのエネルギー対策の推進	
	脱炭素化に向けたまちづくりを進める	Ⅱ循環型社会形成の推進	Ⅱ-①	廃棄物の発生抑制・排出抑制の促進	
			Ⅱ-②	資源の循環的利用と熱回収等の推進	
		Ⅲ交通対策の推進	Ⅲ-①	自動車使用における環境配慮の推進	
			Ⅲ-②	公共交通機関・自転車の利用促進	
		Ⅳ緑地の保全及び都市緑化の推進	Ⅳ-①	緑地の保全の推進	
			Ⅳ-②	都市緑化の推進	
	みんなが地球温暖化問題に共通して取り組む環境配慮行動を推進する	Ⅴ市民・事業者との協働の推進	V-①	市民・事業者・大学との協働の推進	
			V-②	市民との協働の推進	
		Ⅵ環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進	Ⅵ-①	環境学習の推進・市民向け環境講座の実施	
			Ⅵ-②	エコライフの普及と促進	
	気候変動による影響に備える	健康分野 災害分野 農業分野 自然生態系分野	熱中症予防・対策の情報提供 洪水ハザードマップ配布 内水対策としての下水道整備 防災訓練・啓発 農産物の水不足防止への支援 生物多様性いちかわ戦略の推進		  